**令和5年度施政方針**

　令和5年第1回大崎市議会定例会の冒頭、伊藤市長は今年度の市政運営の基本的な考え方や、新型コロナウイルス感染症への対応、重要施策をまとめた施政方針を述べました。

　その中から、主な施策についてお知らせします。

問い合わせ 政策課政策企画担当 電話23-2129

**市民が主役協働のまちづくり**

〇デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進

　デジタル技術を活用して市民生活の利便性の向上を図るため、市民協働推進部にデジタル戦略課を新設します。

　さらに、ＤＸの取り組みを加速させるため、政策アドバイザーを設置し、庁内横断的に施策を展開するとともに、有用なデジタル人材を育成していきます。

〇地域自治組織の支援と市民協働の推進

　大崎市地域自治組織活性事業交付金については、人口減少による交付金の減少を緩和するため、基礎交付金の算定方法を見直しするとともに、ステップアップ事業交付金におけるイベント復活創生事業を、令和５年度に限り継続するよう制度改正に取り組んでいきます。

**安全・安心で交流が盛んなまちづくり**

〇地域防災体制

　防災体制の指針となる大崎市地域防災計画の改定については、災害対策基本法の一部改正や国・県の防災方針などを勘案しながら、防災対策の強化がより一層図られるよう、市防災会議において、関係機関や自主防災組織などと連携し進めていきます。

　また、引き続き各種防災情報の共有をはじめ、市民や自主防災組織などを対象にした地震・水害などを想定した訓練や研修会などを通して、地域防災体制の強化に取り組んでいきます。

〇公設日本語学校開設の推進

　宮城県の公的関与によるモデル校として、令和７年４月の開校を目指し、校舎の選定や教員の確保などを進めています。

　校舎については、地域の理解を得て選定することとし、定住・就業の促進による地域振興を図り、本市の多文化共生施策を推進していきます。

〇地域公共交通

 陸羽東線の利活用促進については、本市における公共交通の基軸であることから、その存続を念頭に、再構築検討会議において、利活用案を取りまとめました。

　今後も関係機関との連携を図るとともに、国の補助制度を有効に活用しながら、存続に向け取り組みを具体化していきます。

　さらに、本市公共交通のマスタープランとなる地域公共交通計画に基づき、市民の皆さまが分かりやすく、使いやすい公共交通ネットワークの再構築に向けて取り組んでいきます。

〇水害に強いまちづくり

　令和４年10月に取りまとめた共同研究事業の実現に向けて、関係機関への働きかけを行っていきます。

　堤防の決壊リスク低減に向けた流域治水プロジェクトの着実な推進や、省庁の垣根を越えた取り組みなどについて、国や県へ提言していきます。

　また、流域関係者が協働で取り組む、水害に強い持続可能なまちづくりにつなげるため、ワークショップなどの開催による地域づくりビジョンの作成に取り組んでいきます。

**地域の個性を生かし豊かな心をはぐくむまちづくり**

〇学校教育

　「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実のため、ＩＣＴのさらなる活用と、教員の指導力向上に向けた取り組みを推進します。

　「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、学習活動の充実を図っていきます。

　また、不登校など学校生活に困難がある児童生徒の「安心できる居場所づくり」や「教育機会の確保」については、学び支援教室や心のケアハウス、フリースクールなど民間施設と連携します。関係機関が一体となることで、児童生徒個々の状況に応じた事業の充実を図り、児童生徒、保護者へしっかりと寄り添いながら支援に努めていきます。

〇生涯学習

　市民一人一人が自己の充実に主体的に取り組めるよう、学習環境の整備や各種事業を推進するとともに、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていきます。

　休日の部活動の段階的な地域移行に向け、少子化の中でも持続可能なスポーツ・文化活動の一体的な環境整備と、子どもたちの多様な体験機会の確保などを目指し、取り組んでいきます。

**活力あふれる産業のまちづくり**

〇農林業振興

　令和５年産米の生産の目安は、面積換算値で前年と同数の８，４０１ヘクタールとなっています。

　本市発祥のササニシキが60周年を迎える中、ささ結をはじめとした主食用米を軸とする米の需要拡大を、より一層推進していきます。

　また、田んぼダムの推進と併せ、世界農業遺産認定の地・大崎耕土を守り生かしながら自然と調和し、共生する農業を実践していきます。

　森林環境譲与税を活用し、森林整備を一層推進しながら、大崎産材の無垢材やＣＬＴ材への利用拡大を促進します。市民や企業と協働による森づくりを推進し、木材や森林への市民理解の醸成を図っていきます。

〇有害鳥獣対策

　イノシシの被害対策として、引き続き「捕獲対策」「侵入防止対策」「地域ぐるみの環境対策」を推進していきます。

　また、ジビエ食肉処理加工等施設については、資材の高騰や納期の遅延といった影響の中で整備を進めていますが、令和５年８月から指定管理者による運営を開始する予定としています。

　農作物の被害軽減と併せ、ジビエを活用した新たな特産品化など、農村資源を生かしたジビエの郷づくりを推進していきます。

〇地場企業への支援

　内発的産業振興を促進させるため、中小企業などに寄り添い、伴走型支援を実施する「おおさき産業推進機構」の設立の準備を進めています。

　また、３年ぶりとなる「おおさき産業フェア」の開催や、大都市圏での大規模展示会へ共同出展することにより、販路拡大につなげます。大崎管内の高等学校に出向いて「企業出張説明会」を開催し、若者の地元定着に努めていきます。

　さらに、安定した就労の確保・働き方改革の実現のため、宮城労働局などの関係機関と連携を密にしながら、役割分担を明確化し、地場企業の人材確保に努めていきます。

〇ＳＤＧｓ未来都市

　令和４年にＳＤＧｓ未来都市の認定に加え、自治体ＳＤＧｓモデル事業に選定され、経済、社会、環境の３つの側面の好循環につなげる各種事業を推進していきます。

　また、ステークホルダーの連携強化や本市の強みである生物多様性の推進など、世界農業遺産「大崎耕土」の新たな付加価値の創出につなげていきます。

〇観光・物産振興

　鳴子温泉地域では、観光庁の「地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業」に県内で唯一の採択となり、ハード面の改修が完了しています。

　ソフト面においても、取り組みを支援し、持続可能な温泉観光地を目指していきます。

　姉妹都市ならびに友好都市などとの交流については、創意工夫を凝らしながら、相互に物産フェアを開催していきます。

**地域で支え合い健康で元気なまちづくり**

〇次期障がい者計画などの策定

　現行の大崎市第３次障がい者計画、第７期障がい福祉計画および第３期障がい児福祉計画については、計画期間が満了となることから、令和５年度に次期計画を策定します。

〇児童館および放課後児童クラブの運営

　質の良い保育と安定的な指導員の確保を目的に、全ての児童館および放課後児童クラブの運営を、令和５年４月から民間に委託することとし、現在準備を進めています。

〇健康づくり

　健康寿命のさらなる延伸を目指し、「第２次健康増進計画」の中間評価および後期計画を策定するとともに、特に働き盛り世代の健康づくりを推進していきます。

　各種検診については、病気の早期発見・早期治療につながる受診環境を整備するなど、受診率向上に努めていきます。

　また、新たに３歳児健康診査において、目の屈折検査を実施するなど、母子保健事業を充実していきます。

〇地域医療の確保

　救急医療については、関係機関や近隣市・町の理解と協力のもと、持続可能な運営基盤を確保していきます。

　大崎市夜間急患センターについては、診療体制を維持するとともに、移転整備事業の具体的な検討を進めていきます。

**自然と共生し環境に配慮したまちづくり**

〇環境対策

　地球温暖化対策については、令和４年度に改定した大崎市地球温暖化対策実行計画に基づいた施策を展開します。ゼロカーボンシティの実現に向け、個人や小規模事業者の自立分散型再生可能エネルギー導入を支援します。

　また、省エネ家電への買い替えを促進するなど、市民や事業者との協働により取り組んでいきます。

〇空き家等対策

　空き家の対策については、「発生予防・抑制」と「適切な管理」および「流動化と利活用」の３点を基軸とし、地域や関係機関との連携により、総合的な施策を展開していきます。

　また、危険空き家などの解体と併せ、空き家バンクの充実や相談会の定例化により、利活用の促進に努めていきます。

〇水道事業

　上水道配水管整備事業については、整備計画に基づき新たな配水管の整備を実施し、未給水地域の解消に努めていきます。

〇下水道事業

　公共下水道事業の雨水対策については、浸水被害軽減のため、古川地域において李埣第１排水区の雨水幹線整備を進めるとともに、松山地域や鹿島台地域の雨水管などの整備に取り組んでいきます。